

(第 1 回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 6 月 2 7 日
契 約 業 者 名	株式会社オオバ 東京支店
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区神田錦町 3 - 7 - 1
業 務 の 名 称	R 6 宇都宮国道管内道路設計他 (その 1) 業務
業 務 場 所	自) 栃木県矢板市片岡地先 至) 栃木県那須塩原市西富山地先 他
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路詳細修正設計 (矢板拡幅) 1 式 ・ 道路詳細修正設計 (西那須野道路) 1 式 ・ 道路詳細修正設計 (日光川治防災) 1 式 ・ 横断歩道橋予備設計 1 式 ・ 履行期間を 1 7 2 日間延伸して、令和 7 年 1 2 月 1 9 日までとする。
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 9 月 2 6 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 1 2 月 1 9 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 9 , 7 4 4 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 3 , 8 2 8 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	3 3 , 5 7 2 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現地調査の結果、道路詳細修正設計 (A) (矢板拡幅等) を減工し、道路詳細修正設計 (A) (日光川治防災) を削除する。 ・ 現地精査等の結果、道路詳細修正設計 (矢板拡幅)、道路詳細修正設計 (西那須野道路) を追加する。 ・ 地元協議の結果、道路詳細修正設計 (日光川治防災) を追加する。 ・ 関係機関等調整の結果、横断歩道橋の架け替えが必要となり、それに伴う用地の必要な範囲を確認するため、横断歩道橋予備設計を追加する。 ・ 上記の増工に伴い、履行期間を 1 7 2 日間延伸して、令和 7 年 1 2 月 1 9 日までとする。

(第 2 回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和7年12月18日
契 約 業 者 名	株式会社オオバ 東京支店
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区神田錦町 3-7-1
業 務 の 名 称	R 6 宇都宮国道管内道路設計他 (その 1) 業務
業 務 場 所	自) 栃木県矢板市片岡地先 至) 栃木県那須塩原市西富山地先 他
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	・道路詳細修正設計 (矢板拡幅) 1 式
履 行 期 間 (自)	令和6年9月26日
履 行 期 間 (至)	令和8年3月10日
変 更 前 の 契 約 金 額	33,572,000円 (税込み)
変 更 金 額	+22,000円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	33,594,000円 (税込み)
変 更 理 由	・現地精査の結果、現地と既設計に一部相違が生じていたため、道路詳細修正設計 (A) (矢板拡幅事業等) を減工する。 現地精査等の結果、現地と既設計に一部相違が生じていたため、道路修正設計 (矢板拡幅) に幅杭修正計画を追加する。 ・工期は、上記の増工により令和7年12月19日から令和8年3月10日まで延期するものとする。

(第3回、最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年3月6日
契約業者名	株式会社オオバ 東京支店
契約業者の住所	東京都千代田区神田錦町3-7-1
業務の名称	R6宇都宮国道管内道路設計他(その1)業務
業務場所	自) 栃木県矢板市片岡地先 至) 栃木県那須塩原市西富山地先 他
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について 記述する)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路詳細修正設計 0 式 ・ 道路詳細修正設計 (矢板拡幅) 1 式 ・ 道路詳細修正設計 (西那須野道路) 1 式
履行期間 (自)	令和6年9月26日
履行期間 (至)	令和8年3月10日
変更前の契約金額	33,594,000円(税込み)
変更金額	+4,268,000円(税込み)
変更後の契約金額	37,862,000円(税込み)
変更理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現地精査等の結果、設計内容に変更が生じたため、道路詳細修正設計(A)(国道4号矢板拡幅事業等)を削除する。 ・ 現地精査等の結果、現地と既設計に相違が生じていたため、道路詳細修正設計(矢板拡幅)の排水処理検討を削除する。 また、関係機関協議の結果、資料の一部修正が必要となったため、道路詳細修正設計(矢板拡幅)の河川協議資料修正(2)を追加する。 ・ 現地精査等の結果、現地と既設計に相違が生じていたため、道路詳細修正設計(西那須野道路)の取付道路修正設計を追加する。 ・ 道路設計の変更に伴い、打合せ等の関係機関打合せ協議を削除する。